

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第31条第1項の規定による外国法事務弁護士の登録の取消しをしたので、同法第33条の規定により公告します。

記

年 月 日	事由	登録 番号	氏 名	原 資 格 国	所 属 会
令和8年 6月30日	請求	G339	高橋 剛	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第二東京
令和8年 6月30日	請求	G904	ジョン・リチャード・グレイ・ジュニア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第二東京
令和8年 6月30日	請求	G1333	ルイス・ロバート・ブランデル	連合王国	東京
令和8年7月1日					日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第一東京	G1051	ラース・アレクサンダー・マーケルト	ラース・マーケルト
第一東京	G1182	ジェームス・ロバート・キャンベル	ジェームス・キャンベル
第二東京	G1415	リン・ショウジュ	林 尚儒
第一東京	G1416	モウ・シンコウ	毛 晨光
第二東京	G1418	ヒュー・アンソニー・ジェイムス・グッドウィン	ヒュー・グッドウィン
東京	G1419	ヨウ・カ	楊 華
令和8年7月1日			日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の指定法の付記

下記のとおり、外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第35条第1項の規定により外国法事務弁護士の登録に指定法を付記したので、同法第37条が準用する同法第33条の規定により公告します。

記

年 月 日	登録 番号	氏 名	原 資 格 国	所属会	付 記 し た 指 定 法
令和8年 6月16日	G1417	梅島 修	アメリカ合衆国コロンビア特別区	第二東京	アメリカ合衆国ニューヨーク州において効力を有し、又は有した法
令和8年 6月16日	G1418	ヒュー・アンソニー・ジェイムス・グッドウィン (ヒュー・グッドウィン)	ニュージーランド	第二東京	アメリカ合衆国ニューヨーク州において効力を有し、又は有した法

※職務上の氏名を使用している外国法事務弁護士は括弧内に職務上の氏名を記載しています。
令和8年7月1日
日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

- 令和8年7月23日 高知県教育委員会
- 氏名及び本籍地 中村 仁也、京都府
 - 失効した免許状の種類（教科）、授与権者、授与年月日、免許状の番号
小学校教諭1種免許状、京都府教育委員会、平成7年3月31日、平06小一め第10030号
 - 失効年月日 令和8年7月2日
 - 失効の事由
教育職員免許法第10条第1項第1号（同法施行規則第74条の2第8号ホ）該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和8年7月4日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
北海道北見市緑ヶ丘六丁目三番七号
ふおろかる合同会社
清算人 高橋みゆき

解散公告

当社は、令和8年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
青森県上北郡六戸町大字大落瀬字下久保一番地三四二
株式会社WoodBaseオーガ
代表清算人 小笠原拓晃

解散公告

当社は、令和8年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
宮城県栗原市若柳字川南堤通一〇番地の11
有限会社カッパ
代表清算人 喜城 喜穂

解散公告

当法人は、令和8年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
仙台市泉区館三丁目三七番地の八
一般社団法人造翼舞台創造I'Ms
代表清算人 三木 弘和

解散公告

当社は、令和8年六月十九日開催の株主総会の決議により令和8年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
埼玉県秩父市下影森一八一番地株式会社
ウツダイコーイケ内
有限会社ウツド・マテリアル
清算人 森岡 達雄

解散公告

当社は、令和8年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和8年七月二十三日
千葉県松戸市上本郷四番地
有限会社竹川モーターズ商会
清算人 竹川 勇二